

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の見直しについて

・経緯

- ・ 計画期間（H30～R5）6年間の半分が経過
- ・ 「データヘルス計画」の進展、一部見直し

・計画の構成

- ①国通知様式（1頁、主に赤字削減予定額をまとめたもの）
- ②市の計画書（全9頁、削減対策等を記載）
- ③進行管理表（進捗状況の確認、赤字削減額算定用）

} 今回の見直し対象

・見直しについて

②市の計画書

P 6（1）「健康経営」及び医療費適正化対策

令和3年度の施策に、「②-4 診療情報提供事業の実施」を追加

P 8（3）収納率向上対策

施策②「川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨」を、
令和3年度から「自動電話催告システムを活用した納付勧奨」に改める。

施策⑤「新たな納付手法の導入」

令和2年度から、取組み内容を見直し

③進行管理表

P 1, P 2（1）「健康経営」及び医療費適正化対策

指標、目標値の追加

P 3（3）収納率向上対策

施策等を見直し

・その他

（3）収納率向上対策に係る赤字削減額の算定について

これまで検討していた、（3）各施策からの赤字削減額算定が困難なことから、収納率の増減率及び調定額から、赤字削減額を求めることとします。税率改定がある場合には、改定による効果額を除いた調定額から、赤字削減額を求めます。

$$\text{国保調定額（税率改定による増加分を除く）} \times \text{収納率増減率} = \text{赤字削減額}$$

- ・ 収納率変動率がマイナスの場合、赤字削減額もマイナスとなります。
- ・ 令和2年度決算の進行管理から適用します。